

「消費税軽減税率制度」 説明会

主催：大和税務署



軽減税率の対象品目はなんだろう？
帳簿や請求書の記載方法はどうか変わるの？
税額はどうやって計算するの？

- 軽減税率制度は全ての事業者の方に関係があります。
- 申請受付終了日(平成30年1月31日)が迫っている「軽減税率対策補助金」など、事業者の方にとっておいていただきたい軽減税率制度のポイントを説明いたします。



〈講師〉 大和税務署 職員

〈日時〉

綾瀬市	11月 6日 (月) 10時～11時	綾瀬市オーエンス文化会館 大ホール
大和市	11月 7日 (火) 10時～11時	文化創造拠点シリウス メインホール
座間市	11月 9日 (木) 10時～11時	ハーモニーホール座間 大ホール
海老名市	11月 10日 (金) 10時～11時	海老名市文化会館 大ホール

〈参加資格〉 どなたでもご参加できます

〈参加費〉 無料

〈申込方法〉 予約不要（会場へ直接お越しください）

〈持ち物〉 筆記用具

〈お願い〉 駐車場に限りがございます。公共の交通機関のご利用にご協力ください。

お問い合わせ先



一般社団法人 **大和青色申告会**

〒242-0028 大和市桜森2-3-9 クリオ相模大塚壺番館1F

TEL 046(262)5111 FAX 046(262)5113

ホームページ <http://www.shokonet.or.jp/aoiro/yamato/>



ホームページ
QRコード